

平成30年1月17日

福岡県で発生した歯科治療後の2歳児の死亡事故について

平成29年7月に福岡県の小児歯科を標榜されている歯科医院において、抑制下（抑制具を使用）で局所麻酔後、ラバーダムを装着した状態で約1時間の歯科治療を受けた2歳の患児が2日後に亡くなりました。この事故により亡くなられたお子様には心より哀悼の意を表します。また、お子様を亡くされたご両親におかれましては、深いご心痛の程お察しいたします。

この件につきまして1月15日頃からマスコミ各社で取り上げられて報道され、日本小児歯科学会関係者には各方面から問い合わせや意見が寄せられています。

本件の歯科治療と患児の死亡との因果関係は現段階では不明ですが、報道に際し取材を受けた歯科医師の発言には「ラバーダム防湿は小児に使用しない」というものや、コメントターの発言に「本件の治療を行った歯科医師は小児歯科の専門医である」という誤った内容のものがああり、適切な歯科治療を受けている子どもの保護者が不安を募らせています。

今回の取材に対応した歯科医師の誤った発言は、小児歯科医療に専心している小児歯科専門医にとって非常に迷惑であり、患者さんと歯科医師との信頼関係を壊すことになりかねません。一部報道関係者には当学会として、内容の訂正を求めて文書にて抗議いたしました。

今後、このような悲惨な事故の発生を防止するため、当学会として医療安全に向けた一層の努力を図り、会員への注意喚起と研鑽の機会を提供していく所存です。

公益社団法人
日本小児歯科学会
理事長
木本 茂成